

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の経済環境につきましては、各国政府の景気対策や金融安定化対策、中国やインドなどの成長などによりアジアを中心に回復傾向が見られますものの、当社グループを取り巻く事業環境につきましては、海外メーカーとの熾烈な価格競争や受注変動などにより、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、事業の選択と集中、国内外における生産拠点ならびに販売拠点の見直し、人員のスリム化、他社とのアライアンス、グループをあげた徹底的なコスト削減を進めるなど、抜本的な事業構造改革を実行いたしました。また毀損した純資産の対策として約110億円の増資を行ない財務体質の健全化を図るとともに、電池事業の強化策としてニッケル水素電池事業、リチウム電池事業を加え事業領域の拡大を行ない経営再建に取り組んでまいりました。

その結果、当期の経営成績につきましては、事業の選択と集中による製品アイテムの縮小や前期に行なったステッピングモータ事業の譲渡の影響などにより、売上高は、前期比100億27百万円減の684億47百万円と大幅に減少いたしました。しかしながら、損益面につきましては、電子事業の損益が改善するとともに、電池事業の収益拡大などが寄与し、営業利益は前期比37億49百万円改善の23億98百万円、経常利益は18億53百万円、当期純利益は10億46百万円となりました。

次に、事業別の売上概況についてご報告申し上げます。

■電子事業

コイルデバイスは、自動車用が伸びてまいりましたが、液晶テレビ用がLED化の進行により減少し、工作機器などの産業機器用の需要減もあり前期を下回りました。積層チップパワーインダクタは、熾烈な価格競争に加え、デジタルカメラの伸び悩みの影響により、前期を下回りました。圧電部品は、デジタルカメラ市場が全体では伸び悩むなか、低電圧での駆動を可能とした超音波モータ用素子が、ハイエンド機種を中心に伸び、前期を上回りました。トナーは、受注回復により前期を上回りました。光通信部品は、光海底ケーブル敷設需要の減少と製品単価の下落などの影響を受け、前期を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、期初および期末の生産調整や製品単価の下落などの影響により、前期を下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、一部製品の縮小や前期に行なったステッピングモータ事業の譲渡などによる売上減少の影響もあり、前期比145億55百万円減の376億73百万円となりました。

■電池事業

アルカリ乾電池は、市場低迷のなか、国内市場においては富士通アルカリ乾電池「G.D.Rシリーズ」を中心に積極的な拡販活動に努めるとともに、海外市場においては、OEM向けを中心に受注の獲得に努め、前期並みを確保いたしました。リチウム電池は、煙感知器用が欧州向けを中心に大幅に伸び前期を上回りました。また、本年1月から当社グループに加わったFDKトワイセル株式会社およびFDK鳥取株式会社は、当事業に大きく貢献いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比45億27百万円増の307億73百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、電池事業やリチウムイオンキャパシタへの設備投資などに重点をおいて、総額9億94百万円の投資を実施いたしました。

①当期中に完成した主要設備

事業所名	内 容	完成時期
当社湖西工場（静岡県）	電子部品製造設備増設	平成22年 3月
当社山陽工場（山口県）	電子部品製造設備増設	平成22年 3月
FDKエナジー株式会社（静岡県）	電池製造設備増設	平成22年 3月
FDK鳥取株式会社（鳥取県）	電池製造設備増設	平成22年 3月

②当期継続中の主要設備の新設・拡充

事業所名	内 容
FDKエナジー株式会社（静岡県）	電池製造設備増設

(3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達につきましては、昨年5月に財務体質の改善、経営基盤の強化を目的として、発行総額10,999,890,000円の第三者割当による新株式を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで実行してまいりました事業構造改革により、ようやく利益体質になりつつありますが、今後さらなる飛躍のため新たに本年度よりスタートする中期経営計画（START10）を策定いたしました。

本計画におきましては、乾電池、充電電池、リチウムイオンキャパシタなど蓄電に関するデバイスを活用し、それぞれの市場向けに最適なソリューションを提供する事業体を目指してまいります。電子事業につきましては、当社グループが持つ固有の素材技術などを活用し、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減につながる製品など、付加価値の高い製品を提供することにより、利益体質を確固たるものとすることを目指してまいります。さらに、電子素材から電池・電子部品に関する技術を最大限に活用して大きなシナジーを創出し、事業の継続的な成長と収益の拡大を進めてまいります。

当社グループは、本施策を実行することで、収益の拡大を図り、強固な財務基盤を造ることで早期に経営の安定化を進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第78期	平成19年度 第79期	平成20年度 第80期	平成21年度 第81期 (当期)
売 上 高 (百万円)	121,537	113,668	78,475	68,447
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	1,235	1,909	△1,350	2,398
経 常 利 益 (△損失) (百万円)	122	△2,340	△4,292	1,853
当 期 純 利 益 (△損失) (百万円)	130	△3,105	△12,076	1,046
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	1.02	△24.28	△94.43	4.98
総 資 産 (百万円)	74,780	65,272	46,203	64,515

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
2. 平成18年度は、売上高が液晶バックライト用インバータモジュールなどの増加により伸長し、また生産性の向上・コスト削減に努めたことにより、当期純利益130百万円を計上しました。
3. 平成19年度は、液晶関連製品の売上が大幅に落ち込んだことなどにより、経常損失となりました。
4. 平成20年度は、世界同時不況による市場の収縮が大きく、ほぼすべての製品で受注が減少し、営業損失となりました。また、当社グループの今後の成長のための事業構造改善費用など9,884百万円を特別損失として計上しました。
5. 平成21年度 (当期) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第78期	平成19年度 第79期	平成20年度 第80期	平成21年度 第81期 (当期)
売 上 高 (百万円)	60,682	57,124	35,601	34,062
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	119	14	△1,088	492
経 常 利 益 (△損失) (百万円)	△803	△2,602	△2,340	196
当 期 純 利 益 (△損失) (百万円)	△619	△2,894	△14,503	19
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△4.84	△22.63	△113.40	0.09
総 資 産 (百万円)	58,033	53,930	38,127	48,441

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
2. 平成18年度は、液晶バックライト用インバータモジュールおよびアルカリ乾電池が伸長しましたが、経常損失となりました。
3. 平成19年度は、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの受注減少により売上高・営業利益は減少し、さらに為替変動の影響を受け、経常損失となりました。
4. 平成20年度は、世界同時不況による市場の収縮が大きく、ほぼすべての製品で受注が減少し、営業損失となりました。また、当社グループの今後の成長のための事業構造改善費用など13,928百万円を特別損失として計上しました。
5. 平成21年度 (当期) は、事業構造改革の効果などによる電子事業の損益の大幅な改善と電池事業の収益拡大などが寄与した結果、営業利益が492百万円と益転し、当期純利益は19百万円となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社の普通株式を140,097千株（議決権比率64.63%）、第1回優先株式を10,000千株および第2回優先株式を17,500千株所有しております。

また、当社は同社に対し当社製品を納入しており、同社より資金を借入れております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
FDKエナジー株式会社	700百万円	88.00%	アルカリ乾電池およびリチウム電池の製造および販売
FDKトワイセル株式会社	2,000百万円	100%	ニッケル水素電池の製造および販売
FDK鳥取株式会社	450百万円	100%	リチウム電池の製造および販売
株式会社FDKエンジニアリング	490百万円	100%	各種製造設備の設計、製作および販売
SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]	22,700 千米ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]	16,800 千米ドル 15,204 千人民元	100%	スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]	580,500 千台湾ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
PT FDK INDONESIA [インドネシア]	90,792 百万インドネシアルピア	100 (51.00)%	アルカリ乾電池およびリチウム電池の製造および販売
FDK LANKA (PVT) LTD. [スリランカ]	680 百万スリランカルピー	100%	光通信用部品の製造および販売
FDK AMERICA, INC. [米国]	1,000 千米ドル	100%	電子製品および電池製品の販売

- (注) 1. 当社の出資比率の欄の（ ）内数字は間接所有割合で内数であります。
 2. XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。
 3. FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社は、当期中に生産を休止しましたので、重要な子会社から削除いたしました。
 4. 平成21年11月27日付でSHANGHAI FDK CORPORATIONは、清算に関する手続を開始しましたので、重要な子会社から削除いたしました。
 5. 電池製造および販売を主要な事業とするFDKトワイセル株式会社およびFDK鳥取株式会社を重要な子会社として位置付け、追加表示いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、エレクトロニクス関連の素材・部品および電池とその応用製品の製造および販売を主な事業としております。その主要な製品は次のとおりであります。

区分	主要製品	第81期(当期)売上高構成比率
電子事業	スイッチング電源、コイルデバイス、積層チップパワーインダクタ、圧電部品、トナー、光通信用部品、高周波積層部品、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール	55.0%
電池事業	アルカリ乾電池、ニッケル水素電池、リチウム電池、マンガン乾電池、各種強力ライト、電池製造設備	45.0%

(8) 主要な事業所

①当 社

本 社：東京都港区新橋五丁目36番11号
工 場：湖西 [静岡県]、山陽 [山口県]
営 業 所：札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [愛知県]、大阪 [大阪府]、
広島 [広島県]、福岡 [福岡県]

②子 会 社

国内生産会社：FDKエナジー株式会社 [静岡県]、FDKトワイセル株式会社 [群馬県]、FDK鳥取株式会社 [鳥取県]、
株式会社FDKエンジニアリング [静岡県]
海外生産会社：SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]、XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、PT FDK INDONESIA [インドネシア]、
FDK LANKA (PVT) LTD. [スリランカ]
海外販売会社：FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール]、
FDK HONG KONG LTD. [中国]、FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]

(9) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
	7,144名	1,049名減

(注) 従業員数が前期末に比較して1,049名減少しておりますが、主として当期に実施した転進支援制度による減少であります。

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	884名	38名減	41.7歳	19.0年

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
富士通株式会社	11,800百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	9,300百万円
株式会社静岡銀行	2,434百万円

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社グループの当期の事業の譲渡、合併等企業再編行為等につきましては、平成22年1月12日付で三洋エナジートワイセル株式会社および三洋エナジー鳥取株式会社の全株式を取得いたしました。なお、両社は同日付でFDKトワイセル株式会社およびFDK鳥取株式会社にそれぞれ商号変更いたしました。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普通株式	510,000,000株
優先株式	30,000,000株
合計	540,000,000株

(2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類	発行済株式の総数	株主数(前期末比)
普通株式	217,505,884株 (自己株式218,916株を含む)	15,411名(464名減)
優先株式	27,500,000株	—
(内訳) 第1回優先株式	10,000,000株	1名(増減なし)
第2回優先株式	17,500,000株	1名(増減なし)
合計	245,005,884株	—

(注) 平成21年3月27日開催の取締役会決議にもとづく第三者割当による新株式の発行に伴い、平成21年5月1日付で発行済株式の総数は89,430,000株増加いたしました。

(3) 資本金

28,301,221,513円

(注) 平成21年3月27日開催の取締役会決議にもとづく第三者割当による新株式の発行に伴い、平成21年5月1日付で資本金は5,544,660,000円増加いたしました。

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況		
	持株数(千株)	持株比率(%)	
富士通株式会社	普通株式	140,097	68.47
	第1回優先株式	10,000	
	第2回優先株式	17,500	
	計	167,597	
富士電機ホールディングス株式会社	普通株式	3,015	1.23
日本証券金融株式会社	普通株式	1,380	0.56
株式会社SBI証券	普通株式	1,005	0.41
楽天証券株式会社	普通株式	635	0.26
大五運送株式会社	普通株式	607	0.25
浅川和彦	普通株式	570	0.23
松井証券株式会社	普通株式	569	0.23
F D K 取引先持株会	普通株式	450	0.18
富士電機システムズ株式会社	普通株式	379	0.16

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(218,916株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 野 統 造	執行役員社長
代表取締役副社長	鎌 田 彰	執行役員副社長 電子事業／キャパシタ事業推進担当
代表取締役副社長	和 田 敏 雅	執行役員副社長 電池事業／事務部門／環境担当
取 締 役	村 嶋 純 一	富士通株式会社執行役員上席常務 新光電気工業株式会社社外監査役 株式会社富士通ゼネラル取締役 富士通コンポーネント株式会社社外取締役 富士通テレコムネットワークス株式会社社外取締役 株式会社PFU社外監査役 富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社社外取締役 富士通キャピタル株式会社監査役 富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社社外取締役
取 締 役	川 崎 健 司	執行役員常務 購買担当 電池事業／事務部門副担当
常 勤 監 査 役	内 山 隆	
常 勤 監 査 役	山 本 英 夫	
監 査 役	江 口 直 也	富士電機ホールディングス株式会社技術開発本部先端技術研究所長 富士電機システムズ株式会社取締役

- (注) 1. 取締役村嶋純一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役内山隆および江口直也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役山本英夫氏は、当社経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役白木正志氏は、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 5. 取締役村嶋純一氏は、平成22年4月1日付で富士通株式会社執行役員上席常務を退任し、株式会社富士通ゼネラル取締役経営執行役員副社長に就任いたしました。
 6. 監査役江口直也氏は、平成22年4月1日付で富士電機システムズ株式会社取締役執行役員常務に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	62,058千円 (600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	27,342千円 (13,971千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	89,400千円 (14,571千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の役員報酬限度額は月額12,500千円であります。(平成4年6月26日開催の第63回定時株主総会にて決議)
 3. 監査役の役員報酬限度額は月額4,000千円であります。(平成16年6月29日開催の第75回定時株主総会にて決議)
 4. 取締役および監査役の報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名の報酬額が含まれております。
 5. 上記のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員の報酬額は700千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	村 嶋 純 一	富士通株式会社執行役員上席常務 新光電気工業株式会社社外監査役 株式会社富士通ゼネラル取締役 富士通コンポーネント株式会社社外取締役 富士通テレコムネットワークス株式会社社外取締役 株式会社PFU社外監査役 富士通インターコネクトテクノロジーズ株式会社社外取締役 富士通キャピタル株式会社監査役 富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	内 山 隆	
監 査 役	江 口 直 也	富士電機ホールディングス株式会社技術開発本部先端技術研究所長 富士電機システムズ株式会社取締役

- (注) 1. 富士通株式会社は当社の親会社であります。また、当社は同社に対し当社製品を納入しており、同社より資金を借入れております。
 2. 株式会社富士通ゼネラルは、当社と営業上の取引関係があります。
 3. 富士通コンポーネント株式会社は、当社と営業上の取引関係があります。
 4. 富士通テレコムネットワークス株式会社は、当社と営業上の取引関係があります。
 5. 株式会社PFUは、当社と営業上の取引関係があります。
 6. 富士電機ホールディングス株式会社は、当社と資本関係があります。
 7. 富士電機システムズ株式会社は、当社と資本および営業上の取引関係があります。
 8. 監査役白木正志氏は、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	村 嶋 純 一	当期中に開催された取締役会15回のうち10回に出席し、報告事項や決議事項について主にこれまで培われた事業運営についての深い見識にもとづき意見を述べております。
常 勤 監 査 役	内 山 隆	監査役就任後に開催された取締役会13回のすべてに、また監査役会4回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について主に技術に関する豊富な経験と役員として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。
監 査 役	江 口 直 也	当期中に開催された取締役会15回のうち9回、監査役会5回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について主に技術に関する豊富な経験と役員として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

④社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額につきましては、前記「(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額……………39百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額……………49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち一部の国内子会社および在外子会社については、当社の監査法人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「FUJITSU Way」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むためFDK企業行動指針において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
①私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。

- ②日頃から社会通念や、常識、商道德といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
③FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
(2) 業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という）は、FDK企業行動指針に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
(3) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
(4) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
(5) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・社内規定にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
(2) 当社は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
(2) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
(3) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
(4) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に取締役会および監査役会に報告する。
(5) 当社は、環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品

安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。

- (6) 当社は、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては「危機管理室」を中心に会社全体として対応することとする。

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (2) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (3) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (4) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (5) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (3) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (4) 監査役が、監査役自らおよび監査役会を通じてFDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (5) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役へ報告する。

監査役の監査の適正性を確保するための体制

(独立性の確保に関する事項)

- (1) 当社は監査役の職務を補助するため監査役付を置き、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (2) 経営者は、監査役付の独立性を確保するため、その監査役付の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- (3) 経営者は、監査役付を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記(2)による独立性の確保に配慮する。

(報告体制に関する事項)

- (1) 経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行なう。

(実効性の確保に関する事項)

- (1) 経営者は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- (2) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (3) 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損金を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、業績回復に努め、早期に欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

- 1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。